

資料

大学生とその母親の児童虐待意識の関連性

八重樫 牧 子

はじめに

児童虐待に対する社会的関心が高まり、近隣住民からの通報や相談が増加した結果、児童相談所への相談件数は急増している。平成15年度中に児童相談所が処理した養護相談のうち虐待相談の処理件数は26,569件であった。前年度に比べ2,831件(前年度比11.9%)増加している¹⁾。近年、市町村の虐待防止ネットワークなど地域における虐待防止に向けた取組みが進められ定着してきているが、依然として虐待相談件数は増加している。児童虐待に対しては予防や早期発見のための取組みが必要とされており、児童相談所などの関係機関の職員を含む一般市民の児童虐待に対する意識を高めることが重要である。

児童虐待意識に関しては、次のような研究がなされている。高橋ら²⁾は児童相談所の児童福祉司と心理職を対象にピネット(想定事例)調査を実施し、児童福祉の現場で、子どもへの不適切な関わりがどのように認識されているのか、また専門機関への通報の必要性、児童相談所での対応に関する意識を明らかにするとともに、研修効果について検討を行なっている。さらに、このピネット調査を保育士、医師、看護師、保健師に拡大し、異職種間での児童虐待意識の違いを比較している。その結果、児童相談所専門職員が他職種と比べ必ずしも意識が高いとは言えないことを明らかにしている³⁾。また、益田ら⁴⁾も、青森県内の関係機関職員を対象に、児童虐待に対する意識調査を実施し、児童虐待防止策施策の課題、特に多面的な研修の企画・実施を提言している。

先にも述べたように、児童虐待の予防や早期発見のためには、児童虐待に関する意識を高めることが重要である。そこで、本研究では、将来、社会福祉の仕事にたずさわること目指している大学生を対象に児童虐待に関する意識を明らかにすることによって、今後の福祉教育の資料としたい。特に今回は、学生の児童虐待意識だけではなく、学生の児童虐待意識に影響を与えていると思われる母親についても児童虐待に関する意識調査を実施し、大学生とその

母親の児童虐待に関する意識の関連性について検討した。また、児童虐待の経験がある場合は、児童虐待意識が低いのではないかとと思われるので、被虐待の経験が児童虐待意識に与える影響についても検討した。さらに、世代間伝達を検討するために、大学生の被虐待の経験と、母親の子どもに対する虐待的経験や、母親自身の子ども時代の被虐待的経験との関連性についても検討を行った。

なお、ここでは児童虐待については、大人が子どもに対して行うマリトリートメント(不適切な関わり)²⁾と広い意味で捉えている。したがって、児童虐待意識とは、「身体的な不適切な関わり」に関する意識、「心理的な不適切な関わり」に関する意識、「性的な不適切な関わり」に関する意識、そして「ネグレクト的な不適切な関わり」に関する意識を示している。児童虐待意識については、以後虐待意識と略し、それぞれについては、身体的虐待意識、心理的虐待意識、性的虐待意識、ネグレクト的意識と記すこととした。また、児童虐待を経験した場合は被虐待の経験、児童虐待を行った場合は虐待的経験という言葉を使用している。ただし、本調査では、性的虐待経験については取り上げなかった。

方 法

1. 調査対象と調査方法

医療福祉系の大学で児童福祉論を受講している大学生とその母親を対象にアンケート調査を行なった。

調査は平成15年5月中旬から6月中旬に実施した。学生には直接アンケート用紙を配付し、自記式調査を実施し、その場で回収した。実家から通学している学生の場合は、直接親にアンケート用紙を手渡ししてもらった。一人暮らしの学生の場合は、親にアンケート用紙を郵送してもらった。双方とも後日、親から郵送してもらった。アンケート用紙には、回収後親子間での比較が出来るようあらかじめ通し番号を打っておいた。

212人の学生と、182人の親にアンケート用紙を配付した。回収数は学生179人、親121人であった。

*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科
(連絡先)八重樫牧子 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

親の回答は学生が幼い頃一番身近な存在と思われる母親を抽出し、学生と母親が共に答えているものを有効回答票とした。有効回答数はそれぞれ110人で、有効回答率は、学生51.8%、親60.4%であった。

2. 調査内容

学生の調査内容は、以下の通りである。①属性に関する項目は、年齢、性別、家族構成、家族人数、兄弟人数と、学生が幼い頃の母親の就労状況である。②虐待意識については、高橋ら²⁾のピネット調査の39項目を使用した。身体的虐待意識は8項目、心理的虐待意識は10項目、ネグレクト意識は13項目、そして性的虐待意識は8項目である。それぞれの項目について、1「全く問題ない」、2「あまり問題ない」、3「虐待の疑いがある」、4「虐待である」という選択肢から、自己の考えに当てはまるものをひとつ選択してもらった。③被虐待的経験(身体的虐待経験、心理的虐待経験、ネグレクト的虐待経験)について、1「よくあった」、2「たまにあった」、3「あまりなかった」、4「全くなかった」という選択肢から自己の経験に当てはまるものを、ひとつ選択してもらった。身体的虐待経験については、「あなたは、親から体罰を受けた経験がありますか」、心理的虐待経験は、「あなたは『生まれてこなければよかった』と言われたことがありますか」、そして、ネグレクト的虐待経験は、「あなたは親に罰として食事を与えてもらえなかったことがありますか」という質問を行なった。

親の調査内容は、学生と同じように、①属性(年齢、子育て中と現在の就労形態)、②虐待意識に関する項目、③自分が幼い頃の被虐待的経験の有無をたずねた。さらに、親には④学生が子どもの頃虐待を行ったかという虐待的経験(身体的虐待経験、心理的虐待経験、ネグレクト的虐待経験)の有無についてもたずねた。

3. 分析方法

調査項目の全体を把握するために、全ての項目について単純集計を行った。統計処理はSPSS 11.5

for Windowsを使用した。虐待意識項目については「全く問題ない」、「あまり問題ない」、「虐待の疑いがある」、「虐待である」という選択肢に、それぞれ1点・2点・3点・4点を附加し、得点化した。得点が高いほど虐待意識が高いことを表す。親子の虐待意識を比較するためにピネット項目の上位5位と下位5位を比較しさらにピアソンの相関分析とt検定を行った。また、虐待意識と虐待的経験との関連性をみるために、虐待的経験別に一元配置分散分析と単回帰分析を行った。親の身体的被虐待経験と親の身体的虐待経験の身体的虐待経験の関連性、さらに、親の身体的虐待経験・被虐待的経験と学生の身体的被虐待経験の関連性を検討するためにクロス集計しカイ2乗検定を行い虐待の世代間伝達について考察を行なった。

結果及び考察

1. 対象の属性

対象の属性は、表1のとおりである。学生の年齢は、19.4歳(SD1.8)、母親の年齢は45.6歳(SD3.7)であった。家族形態は、核家族が62.7%と多く、三世代家族は29.1%であった。平成14年度の国民生活基礎調査⁵⁾によると、全国の核家族率は60.2%なのでほぼ同じ割合であるが、三世代家族は、10.0%であり、本調査地域の割合は高くなっていた。家族人数は、4人家族が40%と多く、兄弟人数も2人が55%と多く全国とほぼ同じ傾向を示していた。専業主婦、常勤、非常勤の割合はほぼ同数であった。

2. 「虐待である」と答えた割合の順位

表2は「虐待である」と答えた人の割合について、対象者別に上位5位と下位5位の項目を示したものである。「虐待である」と回答した割合の上位5位にあがったピネットは、学生と母親はほぼ同じであり、高橋ら²⁾の調査結果と同様に、①生命に危険を及ぼすもの、②外傷を伴うもの、③性的虐待に関するものが上位を占めていた。また下位5位にあがっ

表1 対象の属性

年齢	学生：19.4±1.8、母親：45.6±3.7
学生の性別	男性28人(25.7%)、女性82人(74.3%)
家族形態	核家族69人(62.7%)、三世代家族32人(29.1%) ひとり親家庭2人(1.8%)、ひとり親三世代家族2人(1.8%) その他5人(0.9%)
家族人数	3人：4人(3.6%)、4人：44人(40%)、5人(30%) 6人：18人(16.4%)、7人以上：11人(10%)、平均4.9±1.1
兄弟人数	1人：8人(7.3%)、2人：60人(55%)、3人：32人(29.4%) 4人：6人(5.5%)、5人以上：3人(2.7%)、平均2.4±0.9
母親の就労形態 (子育て中)	専業主婦：27人(37.3%)、常勤：37人(33.6%)、 在宅勤務(自営業含む)：9人(8.2%)、非常勤：36人(32.7%) その他：1人(0.9%)

表2 「虐待である」と回答した割合の順位

順位	学 生		母 親	
	想定事例文 (ピネット)	%	想定事例文 (ピネット)	%
1	14 子どもにタバコの火を押し付ける (p)	97.3	14 子どもにタバコの火を押し付ける (p)	96.4
2	7 子どもの腹を足で蹴り上げる (p)	94.5	32 親が子どもの性器を愛撫する (s)	96.4
3	10 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる (s)	93.6	28 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突き付ける (e)	95.5
4	28 「殺してやる」と真剣な表情で包丁を子どもに突き付ける (e)	93.6	29 親が酒に酔うと、子どもを叩いている (p)	95.5
5	32 親が子どもの性器を愛撫する (s)	88.2	7 子どもの腹を足で蹴り上げる (p)	91.8
6	36 子どもに慢性疾患があり、生命に危険があるのに、病院に連れて行かない (n)	85.5	10 親の性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる (s)	91.7
7	24 子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」としばしば言う (e)	84.5	17 親が18歳未満の子どもと性交する (s)	91.7
8	23 親が思春期の娘の胸を愛撫する (s)	83.6	36 子どもに慢性疾患があり、生命に危険があるのに、病院に連れて行かない (n)	90.7
9	17 親が18歳未満の子どもと性交する (s)	78.2	23 親が思春期の娘の胸を愛撫する (s)	86.4
10	29 親が酒に酔うと、子どもを叩いている (p)	77.3	37 親がカラオケなどで遊んでいて家に帰らず、食事を作らない (n)	79.8

注) p: 身体的虐待・e: 心理的虐待・n: ネグレクト・s: 性的虐待

たピネットについても、学生と母親はほぼ同じであり、ネグレクトに関する項目が多くなっていた。

3. 虐待の種類別にみた虐待意識

表3は、児童虐待の種類別に虐待意識得点を比較したものである。学生と母親の得点の関連性をみるためにピアソンの相関係数を示している。また、両者の得点に差があるかどうかをみるためにt検定結果も示している。

虐待種別にみた虐待意識は、親子とも身体的虐待意識得点が最も高く、ネグレクト意識得点が最も低くなっていた。学生は2位が心理的虐待意識得点、3位が性的虐待意識得点であったが、母親は順位が逆になっていた。

学生とその母親の虐待意識との関連性については、ピアソンの相関係数が0.136で相関は認められなかった。したがって、母親の虐待意識が高いからといって、学生の虐待意識も高くなるわけではないことが明らかになった。しかし、学生より母親の方の虐待意識が高く、心理的虐待意識以外は、いずれもt検定の結果、有意差が認められた。

表4は、学生と母親の虐待意識得点について、t検定を行い、有意差のあった項目を示したものであ

る。いずれも母親の得点の方が、高くなっていた。39ピネット中17ピネットに有意差が認められた。特にネグレクト的虐待意識に関する項目が8項目と多く、次に性的虐待意識が5項目と多くなっていた。身体的虐待意識項目と心理的虐待意識項目はいずれも2項目に有意差が認められた。

学生より母親の虐待意識が高いのは、子育て経験を通して虐待に関する知識等が多いためと考えられる。今後、学生に対しては虐待に関する正しい知識、特にネグレクトや性的虐待に関する知識の提供が必要であると思われる。

4. 虐待の種類別にみた虐待意識

図1は、学生が親から受けた虐待的経験を表したものである。

学生が親から受けた虐待的経験については、心理的被害経験やネグレクト的被害経験は少なくなっていた。身体的被害経験は、学生の場合は18.1% (よくあった0.9%, たまにあった17.2%) であった。母親についても同様に、母親が子どもの頃、親から受けた虐待的経験については、図2に示したように、学生と同様に、心理的被害経験やネグレクト的被害経験は少なくなっていた。身体的被害経験は、

表3 虐待種別にみた児童虐待意識得点

	学生	母親	相関係数	有意確立
身体的虐待	3.50±0.33	3.63±0.27	0.150	0.001
性的虐待	3.36±0.30	3.57±0.29	-0.042	0.000
ネグレクト	3.19±0.31	3.43±0.31	0.083	0.000
心理的虐待	3.53±0.30	3.47±0.32	0.159	0.115
平均	3.35±0.26	3.51±0.26	0.136	0.000

表4 学生と母親の虐待意識得点差(有意差有)

虐待種類	ビネット項目	学生	母親	有意確立
身体的虐待	2 罰として、子どもを夜中までたたせておく	3.41	3.72	0.000
	29 親が酒に酔うと、子どもを叩いている	3.75	3.94	0.000
ネグレクト	1 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残しておく	3.47	3.73	0.001
	3 親の帰りが遅いため、子どもはいつも夕食を1人で食べている	2.40	2.84	0.000
	5 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに出かける	2.62	3.05	0.000
	9 子どもが仲間を言えよんで飲酒をしているのに、親は何も言わない	2.22	2.72	0.000
	18 幼児同志が刃物で遊んでいるのに止めない	3.28	3.53	0.005
	26 子どもの高熱を座薬によって下げて、翌朝、保育所に連れて行く	2.66	2.95	0.007
	31 家出した子どもが帰ってきてても、家にいれない	3.19	3.53	0.000
心理的虐待	30 罰として、子どもの頭をつるつるに剃る	3.38	3.73	0.000
	35 罰として、子どもの大事なおもちゃを捨てる	2.94	3.23	0.002
性的虐待	6 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る	2.23	2.72	0.000
	17 親が18歳未満の子どもと性交をする	3.74	3.91	0.005
	32 親が子どもの性器を愛撫する	3.87	3.96	0.025
	34 親が性交の様子なども含めて自分の異性体験について子どもに話す	2.79	3.20	0.000
	39 親が子どもにポルノビデオを見せる	3.45	3.71	0.004

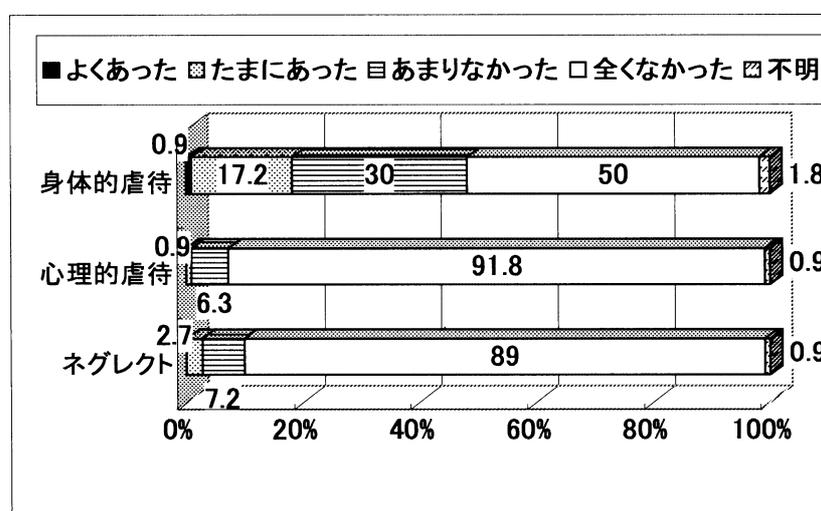


図1 学生の被虐待的経験

母親の場合は19%(よくあった0%,たまにあった19%)であり、学生より割合が高くなっていた。

5. 母親が子どもに対して行なった虐待的経験

図3は、母親が、学生が子どもの頃に行なった虐待的行為を示したものである。母親が学生に行なった虐待的経験については、ネグレクト的虐待経験や心的虐待経験は少なくなっていたが、身体的虐待経験は43.6%(よくあった3.6%,たまにあった40.0%)と約半数弱を占めていた。

6. 虐待意識と被虐待的経験・虐待的経験との関連性

表5は、学生と母親の虐待意識と、学生の被虐待的経験、母親の被虐待的経験・虐待的経験の関連性を検討するために、一元配置分散分析を行なった結果を示したものである。学生については、被虐待的経験と虐待意識との関連性のある項目はなかった。母

親の場合には、身体的被虐待経験と項目2の身体的虐待意識との間に関連性が認められた。また、身体的虐待経験と項目11と19の身体的虐待意識との間の関連性や、ネグレクト的虐待経験と項目5と項目9のネグレクト的虐待意識との間に関連性が認められた。

表6は、これらの項目を示したものである。被虐待的経験や虐待的経験が少ないほど、虐待意識が高くなっていると推察される。多重比較の結果からわかるように、被虐待的経験や虐待的経験が少ないほど、虐待意識得点が低くなっていた。しかし、19項目については、身体的虐待経験の全くない母親の身体的虐待意識の方が、あまりなかった母親より低く、逆の結果になっていた。

一元配置分散分析では、仮説にあてはまらない項目もあったので、さらに関係性を明らかにするために、回帰分析を行なった。回帰分析をするにあつ

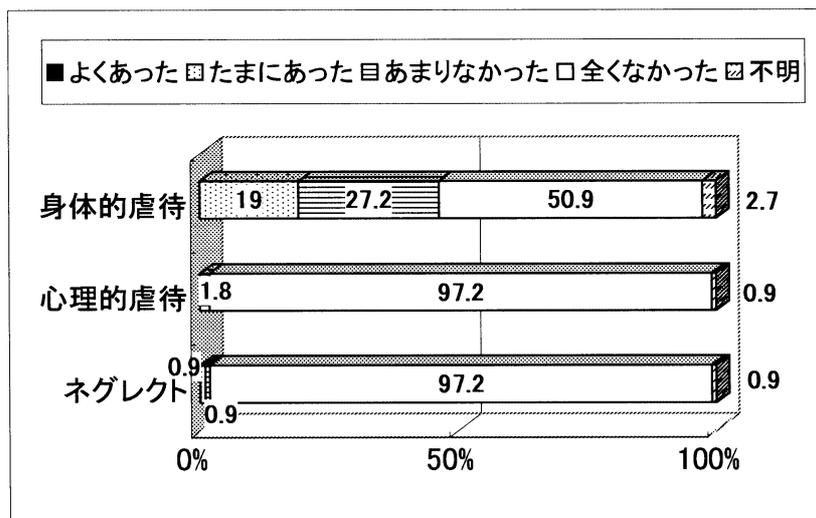


図2 母親の被虐待的経験

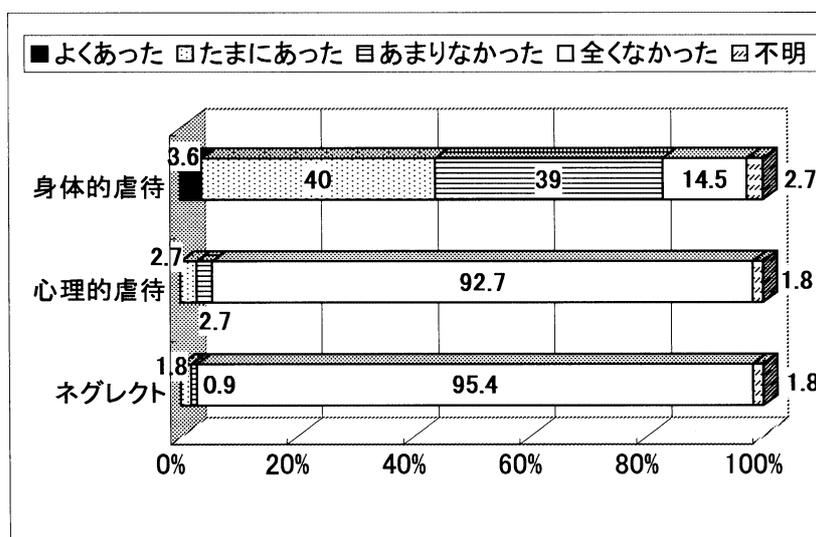


図3 母親の虐待的経験

ては、虐待意識を種別に分け、被虐待的経験を独立変数、虐待意識得点を従属変数とした。表7に示したように、学生については、被虐待的経験が虐待意識に影響を与えるとは言えないことがわかった。しかし、母親については、身体的被虐待経験が母親の身体的虐待意識に影響を与えていること、すなわち、身体的被虐待体験のある人は、身体的虐待意識が低くなることが明らかになった。

7. 虐待意識と被虐待的経験・虐待的経験との関連性

子どもの頃親から受けた被虐待的経験と、親が子どもに対し行った虐待的経験との関連性をみるにあたっては、他の虐待種別に比べて身体的虐待の被虐待的経験や虐待的経験が多かったため、身体的虐待

についてのみ検討する。

図4は、学生の身体的被虐待経験と、母親が子どもの頃に受けた身体的被虐待経験の関連性を示したものである。母親の身体的被虐待経験と、学生の身体的被虐待経験の間には有意差があり、関連性が認められたことから、母親が親から身体的虐待を受けたという意識と、学生が母親から身体的虐待を受けたという意識との間に関連性があることが推察される。

しかし、母親が学生に対して行なったと思っている身体的虐待経験と、学生が母親から受けたと思っている身体的被虐待的経験の間には、有意差は認められなかった。このことは、母親が、学生が子ども頃、学生に対して身体的虐待をしていたと思って

表5 虐待意識と虐待の経験・虐待的傾向との関連性(一元配置分散分析)

対象	虐待意識	被虐待の経験	虐待的経験
学生	身体的虐待意識	n s	
	ネグレクト的意識	n s	
	心理的虐待意識	n s	
母親	身体的虐待意識	項目2: P<0.05	項目11: P<0.05, 項目19: P<0.01
	ネグレクト的意識	n s	項目5: P<0.05, 項目9: P<0.05
	心理的虐待意識	n s	n s

表6 一元配置分散分析の結果有意差が認められた虐待意識項目(母親)

虐待×意識		項目番号	ビネット	多重比較
被虐待的経験	身体的虐待意識	項目2:	「罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく」	2<3
虐待的経験	身体的虐待意識	項目11:	「親が子どもを叩いたが、けがやあざは生じなかった」	1<2・3・4
	身体的虐待意識	項目19:	「親が子どもを叩いたら、医者による治療が必要な外傷が生じた」	4・2<3
	ネグレクト的意識	項目5:	「夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びに出かける」	2<4
	ネグレクト的意識	項目9:	「子どもが仲間をよんで飲酒しているのに、親は何も言わない」	2<4

注) 被虐待的経験・虐待的経験

1:よくあった, 2:たまにあった, 3:あまりなかった, 4:全くなかった

表7 被虐待経験や虐待経験が虐待意識に与える影響(回帰分析)

対象	従属変数	独立変数	標準化係数	有意確立	有意差
学生	身体的虐待意識	身体的被虐待経験	0.112	0.247	n s
	ネグレクト的意識	ネグレクト的被虐待経験	0.118	0.222	n s
	心理的虐待意識	心理的被虐待経験	0.093	0.762	n s
母親	身体的虐待意識	身体的被虐待経験	0.202	0.037	P<0.05
	ネグレクト的意識	ネグレクト的被虐待経験	-0.030	0.756	
	心理的虐待意識	心理的被虐待経験	-0.037	0.703	n s
	身体的虐待意識	身体的虐待経験	0.075	0.443	n s
	ネグレクト的意識	ネグレクト的虐待経験	0.063	0.516	n s
	心理的虐待意識	心理的虐待経験	-0.131	0.747	n s

いたしても、学生は、身体的虐待を受けたとは必ずしも思っていないことを示している。先に述べたように、母親の虐待意識は、学生の虐待意識より高く、子育て経験等によって虐待に関する正しい認識を持っていることが推察された。今後、学生が、虐待に関する知識を得、また子育て経験をすることによって虐待意識が高くなると、自分自身が受けた虐待的経験を意識するようになるのではないかと思

れる。すなわち、学生の身体的被虐待経験は、現在は潜在化しており、学生が実際に子育てを経験したときに、顕在化する可能性があることも推察される。8. 母親の身体的虐待経験と母親の身体的被虐待経験

図5からわかるように、母親の身体的虐待的経験と身体的被虐待経験との関連性については、カイ2乗検定の結果、0.1%の危険率で有意差が認められ

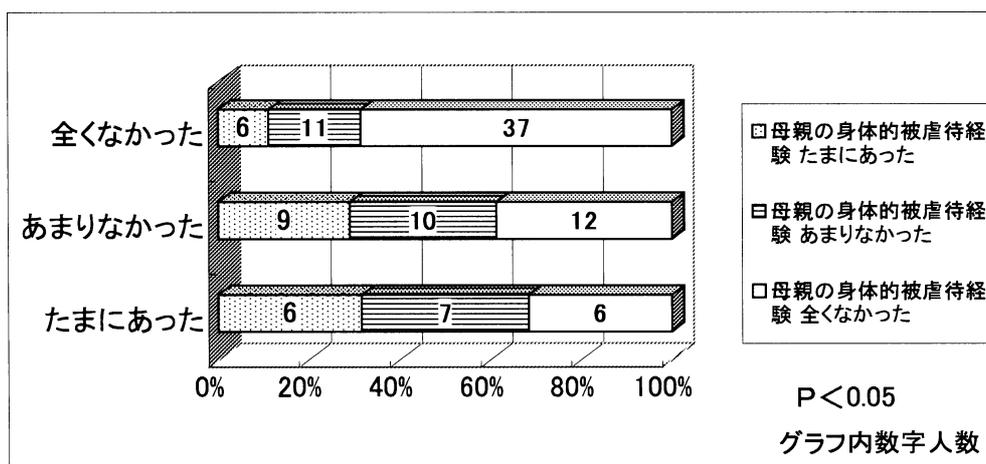


図4 学生の身体的被虐待経験と母親の身体的被虐待経験

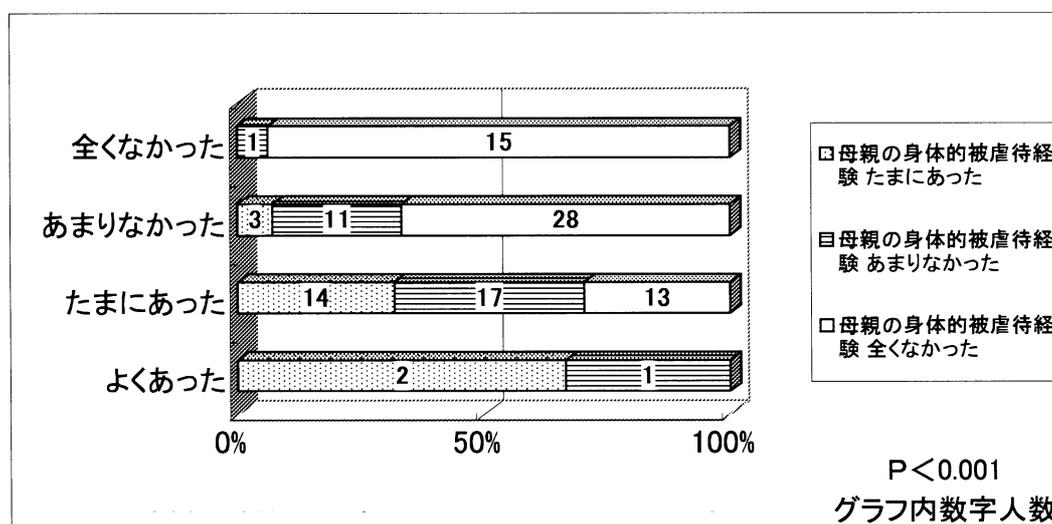


図5 母親の身体的虐待経験と母親の身体的虐待経験

た。すなわち、親から身体的虐待を受けたことのある母親は、学生が子どもの時、子どもに対しても身体的虐待を行なうことが多かったことが明らかになった。このように、母親については身体的虐待の世代間伝達が明確になった。この世代間伝達について、筆者が行なった0歳から15歳の児童を持つ729人の母親を対象とするアンケート調査においても実証されている⁶⁾。

渡辺⁷⁾は、虐待のダイナミクスの理解に欠かせないのが心の葛藤の世代間伝達であり、虐待の有効な介入の実践に重要な役割をはたしているとしている。渡辺⁷⁾によると、葛藤の世代間伝達とは「親自身が受けた心の傷や親子関係の葛藤が、誰にも理解されぬまま、心に深く抑圧され続ける時、何気ない日常生活のふれあいの瞬間に、思わず無意識に子どもに伝わること」であるとしている。そして、虐待

の連鎖は、内省的自己(自分の幼児期のつらさを、正直に情緒的に振り返る力)を育むことにより克服可能ではないかとし、その取り組みのあり方についても検討を行っている⁶⁾。先にも指摘したように、学生については身体的被虐待体験が潜在化しているのではないかと考えられることから、今後、虐待に対する正しい知識を提供するとともに、内省的自己を育成することが必要だと思われる。

なおこれで述べてきた身体的虐待意識と身体的被虐待経験・身体的虐待的経験の関連性を表すと図6のようになる。

ま と め

母親の虐待意識と学生との虐待意識との間には関連性は認められなかった。しかし、母親の虐待意識の方が学生の虐待意識より高いことから、今後、学

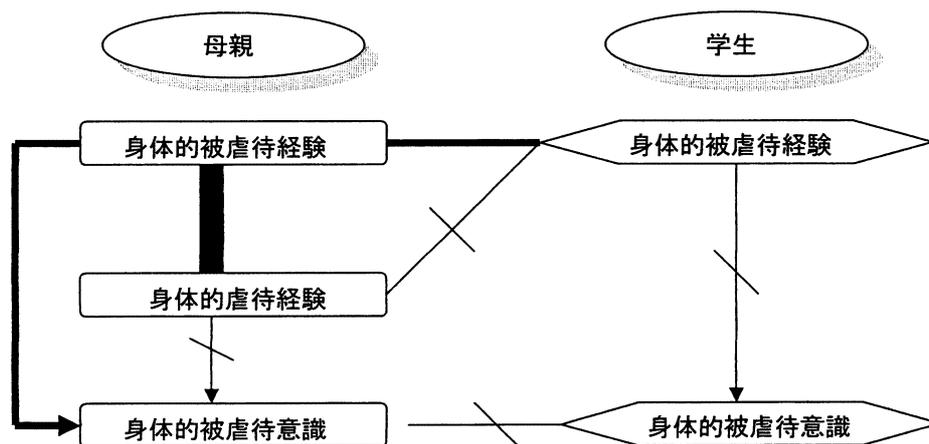


図6 身体的虐待意識と身体的被虐待経験・身体的虐待経験との関連性

生に対しては、虐待特にネグレクトや性的虐待に関する正しい認識を提供してきく必要がある。学生が虐待に関して学習した結果、虐待意識がどのように変化するという点については、次の研究課題としたい。

母親の身体的被虐待経験は、現在の母親の身体的虐待意識に影響を与えているが、学生の身体的被虐待経験は、身体的虐待意識には影響を与えているとはいえなかった。一方、母親の身体的被虐待経験と、母親の子どもに対する身体的虐待経験の関連性は高く、世代間伝達が実証された。しかし、母親の学生に対する身体的虐待経験と、学生が母親から受けたと思っている身体的虐待経験との間には、関連性が認められなかった。したがって、母親は学生が子どもの頃学生を虐待していたと思っていたとしても、学

生は必ずしも身体的虐待を受けたとは思っていないと思われる。このことから、学生の身体的被虐待経験は潜在化していることが推察され、今後、学生に虐待に関する正しい知識を提供するとともに、学生の自己内省力をどのようにして育成していくかということが課題となってくると思われる。

本稿を終えるにあたり、アンケート調査にご協力くださいました川崎医療福祉大学平成15年度児童福祉論Ⅰを受講した学生とその保護者の皆様に感謝いたします。また、統計処理を行なうにあたり川崎医療福祉大学医療福祉学科西崎彩子さん、山崎佳奈さんそして山田祐子さんのご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。なお、要旨は第5回子ども家庭福祉学会において発表した。

文 献

- 1) 厚生労働省大臣官房統計情報部：平成15年度社会福祉行政業務報告結果の概要（福祉行政報告例）。
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/03/index.html>, 2004.
- 2) 高橋重宏, 庄司順一, 中谷茂一, 加藤純, 澁谷昌史, 木村真理子, 益満孝一, 栃尾勲, 北村定義：子どもの不適切な関わり（マルトリートメント）のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究（2）—新たなフレームワークの提示とピネット調査を中心に—。日本愛育研究所紀要, (32), 88-106, 1995.
- 3) 高橋重宏, 庄司順一, 中谷茂一, 山本真美, 奥山真紀子, 加部一彦, 加藤純, 才村純, 北村定義：子どもの不適切な関わり（マルトリートメント）のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究（3）—子どもの虐待に関する他職種間の比較を中心に—。日本愛育研究所紀要, (33), 127-141, 1996.
- 4) 益田早苗, 浅田豊：関係機関職員の子どもの虐待に対する意識に関する一考察 —青森県における調査をもとにして—。子どもの虐待とネグレクト, 5(1), 157-166, 2003.
- 5) 厚生統計協会：世帯の動向・国民の福祉の動向・厚生指標 臨時増刊号, 5(12), 17, 2003.
- 6) 八重樫牧子：母親の虐待的傾向および虐待的経験との関連性からみた母親の子育て不安。子ども家庭福祉学, (3), 11-23, 2003.
- 7) 渡辺久子：母子臨床と世代間伝達。初版, 金剛出版, 東京, 200-211, 2000.

（平成16年11月20日受理）

**The Relationship between Students and Their Mothers
on Their Understanding of Child Abuse**

Makiko YAEGASHI

(Accepted Nov. 20, 2004)

Key words : child abuse, students, mothers, understanding of child abuse

Correspondence to : Makiko YAEGASHI Department of Medical Social Work, Faculty of Medical Welfare
Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.14, No.2, 2005 415-423)